

# 大雨への対応について

明日8月17日（火）は通常どおり開所の予定です。ただし、明日の午前5時半の時点で次の基準のどちらかに該当している場合は臨時休所となります。

- ①保育所がある地域に避難指示（警戒レベル4）以上の避難情報が発令されている
- ②道路交通網の寸断や公共交通機関の大規模な計画運休により送迎や園の運営が困難である

臨時休所となる場合のみ、岡垣町ホームページ、SNSなどでお知らせします。